

## 英語教育の充実（令和6年度 特別の教育課程の実施状況等について）

学校名：上野村立上野小学校 管理機関：上野村教育委員会 設置者の別：公立

### ○特別の教育課程の内容

#### （１）特別の教育課程の概要

本村では、小学校第1学年から中学校第3学年において小中9年間の一貫した英語教育を行い、国際感覚や国際社会で生きる力を身に付けるために、小学校第1学年から2学年において「外国語活動」を実施する。

#### （２）学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本村では、国際化、グローバル化が進む中、コミュニケーション能力や国際的教養を身につけ国際社会において主体的に判断し、柔軟に対応していく資質や能力の育成を図るよう英語教育の充実に取り組んでいる。9年間の英語教育を通して語学力や豊かな国際感覚、外国の人たちと積極的にコミュニケーションを図る力を身に付けることは、グローバル化の中でたくましく生きていく児童生徒の育成に繋がると考える。

### ○実施の効果及び課題

（１） 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係  
グローバル化が進む中、国際社会において主体的に判断し、たくましく生きていく力を身に付けることを主たる目的として、外国語活動の充実を図っている。教育課程特例校の指定を受けたことにより、小学1年生からALTのネイティブな発音に触れ、英語に慣れ、親しみながら外国語活動に積極的に取り組み、小中9年間の中身の濃い英語学習が展開でき、自分の思いや考えを進んで表現できるようになるなど学校目標の目指す児童像が育ってきている。

#### （２） 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

児童は、英語を用いて、自分の事や身の回りのことを伝え合う活動をとおして、人と関わる事の楽しさや互いに理解し合うことの素晴らしさを実感し、多様な文化理解、多様な人々と交流しようとする資質や能力を身に付けることができる。学校教育法第21条第3号「我が国と郷土の現状と歴史を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」に関するものであり、学校教育法に示す目標の達成に寄与するものと考ええる。

### ○課題の改善のための取組の方向性

外国語活動を一層活発にし、コミュニケーション能力を高めるよう各教科等の学習とともに、教科横断的な視点で言語活動の指導を充実していく必要がある。指導を充実させ言語に対する関心や理解を深め、論理的思考力や豊かな感性を育てることが多様な文化を受け入れ、外国語活動をより活発化していくものと考ええる。

上野小学校ホームページ内

【上野村立小学校→特色のある教育→英語教育の充実（教育課程特例校）】

<https://uenosyo.sakura.ne.jp/%e8%8b%b1%e8%aa%9e%e6%95%99%e8%82%b2%e3%81%ae%e5%85%85%e5%ae%9f%e6%95%99%e8%82%b2%e8%aa%b2%e7%a8%8b%e7%89%b9%e4%be%8b%e6%a0%a1/>